

成年後見センター設立に向けて

会員集会開催



発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <http://www.kanaben.or.jp/>

7月31日午後2時より、関内ホール小ホールにて、猛暑の中、約100名の会員が集まって、会員集会が開催された。

冒頭、延命政之会長の「外は灼熱の状況下ですが、クールな議論を期待します」との開会の挨拶とともに、激論の火ぶたが切つて落とされた。

選挙規程の改正

まず、糸井淳一副会長より、当会の会長、副会長、監事及び常議員等の選挙について、ウェブサイトを利用して選挙運動を可能とすること、また、候補者のみならず、候補者以外の会員についても電子メールを利用した選挙運動を可能とすることという執行部案が示された。

メーリングリストへの選挙に関する投稿を禁止しないのかという質問に

対して、執行部からは、メーリングリストによる選挙運動については賛否両論あるが、選挙専用のメーリングリストの開設などを検討しているとの答弁があった。

成年後見センターの設立

次に、徳久京子副会長より、成年後見センターの設立に関する執行部案の趣旨説明がなされた。後見センターは、当会の高齢者・障害者の権利に関する委員会(以下、単に「委員会」という)がこれを運営する予定。

後見人等の推薦業務

基本的には名簿の順番に従って、事案に応じて

委員会の配点係が配点し、特に困難と認められる事案は特殊案件として、委員会の正副委員長と配点係全員の合議で配点を行う。

これに対し、会員からは、完全な機械配点ではないのか、十分な報酬が見込まれる事件と特殊案件をセットで配点することはないのか、特殊案件か否かは誰が判断するのかなどの質問があった。

執行部からは、被後見人の居住地等を踏まえた配点になるため完全な機械配点ではないこと、特殊案件とのセット配点はあり得ること、特殊案件か否かは、最終的には正副委員長で判断するが、最終的な配点結果に偏りがないか否かを会長がチェックすることなどの答弁があった。

不祥事対策

担当会員に報告義務を課すとともに、後見センターが事案の調査、指導、助言ができ、調査結果によっては、注意、辞任勧告、推薦停止、名簿登載抹消などの措置を行う。

これに対し、会員より、法律相談センターの不適切ポイント制度との連動関係はあるのかという質問や、市民窓口が上がってくる情報などを踏まえ

平成29年度 関弁連定期弁護士大会
シンポジウム
日時：9月29日(金) 午前10時から
場所：プラサヴェルデ(沼津)

第9回 市民会議開催

7月26日、当会会館にて第9回市民会議が開催された。

おける公的弁護の実現に向けて」と「弁護士会の意見表明について」二つの会長声明と意見書を題材として」という二つのテーマについて活発な意見交換がなされた。

最初のテーマについては、当会刑事弁護センター運営委員会委員長である金谷達成会員が、日弁連をはじめ各単位の努力で、国選弁護の対

象が被疑者段階に拡大された経緯を説明した。逮捕段階では国選弁護人がつかない現在、全ての段階で被疑者が弁護人を選任できるようにすることの重要性を説明し、当会では、地元紙で報道された事件について、重大事件に限定せず、被疑者のもとに弁護士を派遣することを取り行っていることを紹介した。

市民委員からは、こうした活動を評価する意見とともに、逮捕段階における公的弁護の実現を望むとの声が寄せられた。弁護士会の意見表明については、「会長声明」、「意見書」、「会長談話」(会員 滝島 広子)



神奈川県のアウトライントと天秤をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

といった意見表明の種類の違いが一般には分かりにくいという意見が出たほか、会内で意見が分かれる問題では、会員の意見を慎重に聞くべきとの指摘もなされた。

また、意見表明が必ずしもマスコミに取り上げられていない現状について、報道関係の委員から、常議員会での議論等の段階で記者クラブに情報提供することによって、意見表明以前に記者が関心を持ち、事前に取材が可能となり、意見表明時にマスコミとしての報道が適切に行えるとの提案がなされた。

後見センターの会計

初期費用とランニングコストで少くない費用が必要であるが、現在、成年後見報酬から個別の負担金を求めておらず財源がないこと、また、弁護士会の社会的責務に基づき業務であることから、一般会計での処理を予定している。

これについては、後見センターの業務量が増えることによりコストがかかることになった場合、一般会計で処理を続けるのは適切ではないなどの意見が出された。

支部について

現状、家庭裁判所の各支部は独自の名簿で後見人を選任しており、弁護士会への推薦依頼がないことから、後見人の推薦を前提とする不祥事対策なども当会各支部には適用しない。

これに対しては、支部会員の後見業務に関する不祥事に対して成年後見センターが一切対応できないのは問題ではないか、といった意見が出された。

山ゆり

健康のために筋力トレーニングを始めた。24時間営業のジムの会員になり、ネットで検索してどんなトレーニングをした方がいいか模索した。そして、まずは自己流でトレーニングを始めてみた。ネット上にはトレーニング方法を解説した動画等もあり、意外とやれるものだなと思っていた。ある日、初めてジムにトレーナーがいる時間にトレーニングをしに行った。いつもと同じ様にトレーニングをしていると、トレーナーが近づいてきて、「そのやり方だと肩の腱を痛める危険があります」と注意してくれたのである。私は普段、知人や友人に対して「弁護士に依頼すべき事案かどうかは、相談してみないとわからないから、自分で判断せずにとりあえず何でも相談してください」と言っている。しかし、私は、ネットで20分くらい検索した程度の知識を頼りに危険なことをしていたことを知り、ぞっとしてしまった。今ではトレーナーに指導を受けながら筋力トレーニングを継続している。何事も詳しく知らないことについては、まず詳しく知っている人(専門家)に相談するべきであることを改めて感じさせられた。(棚村 隆行)

説明する延命会長

会場風景

遼寧省律師協會を公式訪問

7月15日から18日にかけて、延命政之会長以下総勢16名の当会訪問団が、中華人民共和国遼寧省の弁護士会である遼寧省律師協會を訪問した。遼寧省は、清朝最初の都が置かれた古都瀋陽(旧名称・奉天)を省都とし、神奈川県とは友好提携地域の間柄であるなど、日本とも関係の深い土地である。遼寧省律師協會と当会は、当会の国際交流委員会委員が平成27・28年に同省の大連を訪問するなど、堅実な交流を続けてきた。また、

大いに交流深める

昨年8月には、遼寧省律師協會会長(中華全国律師協會常務理事を兼務)を団長とする訪問団が当会を公式訪問された。今回の訪問は、その返礼を含めて実現したものである。交流1日目は、遼寧省律師協會の律師に引率していただき、故宮(清王朝が

北京に遷都する前の宮殿)や北陵(清朝二代皇帝(乾隆)等市内視察の後、瀋陽市律師協會主催の歓迎会にて歓待を受けた。続く交流2日目は、午前中、遼寧同格律師事務所、遼寧同方律師事務所の2か所の法律事務所を見学した。午後からは、遼寧省律師協會を訪問し、楊興權遼寧省律師協會会長以下、執行部の熱烈的な歓迎を受けた。当日は律師の他、裁判官である張國全遼寧省高級人民法院研究室主任と、検察官である劉宏立遼寧省瀋陽市人民檢察院民事執行監督所所長も来賓として参加された。両会会長からの挨拶の

後、楊会長から中国における弁護士業発展の状況についての説明があった。続いて、張氏より、裁判官の立場から中国の審判制度の概要についての説明があり、更に劉氏より、検察官の立場から中国の検察制度の概要についての話があった。いずれも大変興味深く、学ぶことが多い内容で、説明後の議論も尽きなかった。

その後、遼寧省律師協會主催の懇親会に招いていただき、アルコール度数の強い白酒での乾杯を繰り返し、大いに交流を深め、今回の訪問は終了した。今回の訪問を通じて、より一層両会の交流が深まることを期待する。(会員 山田 一誠)

新潟県弁護士会会員

傅田 真梨絵

佐渡ひまわり基金法律事務所にて1年が経過した。離婚や相続、債務整理など、色々な事件を受任しているが、特

つ減少している。また、65歳以上の高齢者が総人口の約4割を占めており、高齢化が深刻である。子どもが島外に住んでいる高齢者が多く、財産管理や身上監護を行う親族が周りにいない。弁護士や司法書士等の専門職も少ない。

成年後見人の担い手不足解消のため、佐渡市社会福祉協議会が法人後見を行っている。また、養成を受けた市民後見人15名が活動中である。私も成年後見センター運営委員会に参加し、意見を述べている。市民後見人から、個別の事案について相談を受けることもある。引き続き、佐渡の将

佐渡ひまわり基金法律事務所の入っているビル

来のために尽力したい。ところで今年6月、神奈川県弁護士会の徳田先生が来島し、当事務所において、放送大学の講義の収録が行われた。私は、司法過疎地における弁護士活動について、徳田先生からインタビュー形式で取材を受けた。以前よりシュツとして若々しい印象になられた先生の姿に驚いたが、始終和やかな雰囲気での収録が行われた。放送が楽しみである。

また7月には、神奈川県弁護士会66期の同期パルベキュー会に参加した。神奈川県にいた頃と変わりなく受け入れてもらえたことに感謝していた。佐渡は、歴史と自然の残る素晴らしい土地である。ぜひ一度足を運んでいただきたい。

第60回人権大会プレシンポジウム企画

「犯罪被害者と報道」

被害者の支援をしている機関や団体の方や報道関係者、弁護士ら約70名が来場した。本シンポジウムは、事例報告とパネルディスカッションの2部構成で行われた。

事例報告

事例報告では、当会犯罪被害者支援委員会委員である服部知之会員、吉田正穂会員、及び報道関係者1名からの報告があった。

服部会員からの報告では、子を殺された母親がビデオでメッセージを寄せて更にストレスや実生活への悪影響があったこと、報道機関への改善を望む点などを語った。吉田会員からは、弁護

士が被害者の代理人になつたことで、被害者遺族と記者との信頼関係が作られ、子を殺された母親の心情や社会的な問題への意見を報道することができた事案が報告された。他方、報道関係者からの報告では、相模原障害者殺傷事件をベースに匿名報道に対する懸念や、弁護士と被害者は真に信頼関係が築けているのかといった厳しい指摘がなされた。

パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、パネリストとして当会委員会委員である武内大徳会員と報道関係者3名が意見を述べた。武内会員からは、弁護士は被害者代理人として取材を拒絶するばかりでなく、被害者との信頼関係を作り、被害者の真の意向を適切なタイミングで伝えられるよう努力をしなければならぬといった意見が出された。

報道関係者の意見からは、事件直後の取材の必要性や実名報道の意義などとともに、被害者の置かれた立場や心情にも配慮をして取材をしていることがうかがわれた。被害者の支援をする者にとって、被害者の心情と事実報道の重要性との調和を図ることが、非常に大切であることを改めて考えたシンポジウムであった。

(会員 畔柳 秀勝)

かなパブ最前線

佐渡の将来のために尽力したい

4会員 激励・慰労会

7月12日、横浜ロイヤルパークホテル芙蓉の間において、この度司法研修所刑事弁護教官に就任した金谷達成会員の激励会と、法制審議会委員を退任した木村良一会員、日本弁護士連合会副会長を退任した木村保夫会員、司法研修所民事弁護教官を退任した岩田武司会員の慰労会が開かれた。冒頭、延命政之会長より挨拶がなされた後、就任・退任した各会員から挨拶が行われた。金谷会員は、冤罪の発生防止をモットーにこれから3年

間和光で教官を務める意気込みを述べた。木村保夫会員は、日弁連副会長として全国を飛び回り、会務を全うしたことを述べた。木村良一会員は、法制審議会での活動の思い出について述べた。岩田会員は、民事弁護教官としての活動を振り返り、後進も続いて欲しいと述べた。

澤田久代社交委員会委員長より、各会員に対し、花束贈呈が行われた。その後、小賀坂徹常議員会議長より乾杯の挨拶が行われた。

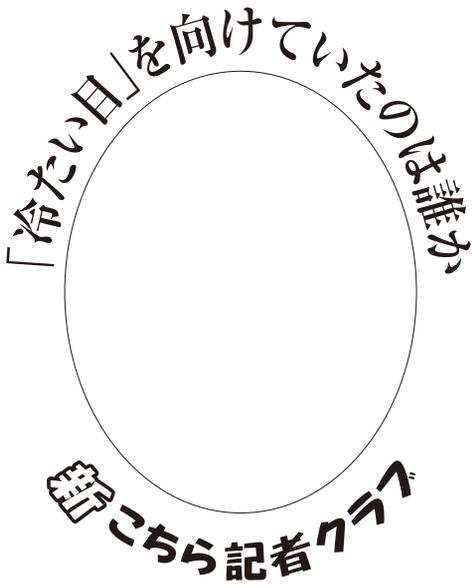
乾杯後、主賓の各会員と縁の深い武井共夫会員・豊島健司会員・高岡俊之会員・左部明宏会員・島崎友樹会員・千葉景子会員は、各会員に対し、思い思いのあたたかい激励・慰労の言葉を贈った。最後に、河合秀樹副会長が中締め挨拶をしてこの日の激励会・慰労会は終了した。終了後、主賓の4会員が、会場の出口に並び、各参加者と握手をしたり、ねぎらいや激励の言葉を投げかけられたりしていた。

(会員 本間 久雄)



津久井やまゆり園事件の発生から1年。46人死傷という甚大な被害と同じくらい問題視されたのは、被告の思想、被害者の匿名発表など様々なかたちで可視化された、社会に根付く知的障害者への差別意識だった。取材を通して、私自身の中に隠れていた差別意識が明らかになったと感じている。

「かわいい娘をひどい目に遭わされた」「息子と過ごす時間は楽しくてしょうがない」。お会いした入所者家族の方々は、様々な感情を織り交ぜて愛を語ってくださいました。過去には健常者の家族を事件事故で亡くした遺族にも取材したことがあったが、家



園の元職員は「障害者とその家族は、社会の冷たい目にさらされてきた」と話した。をしてきたつもりはなかったが、電車内で車窓に興奮し歓声を上げる人を、迷惑だなど

族への思いを語る姿勢に、障害の有無による差は感じなかった。

これまで知的障害を持つ方と深く関わる機会を持たずに過ごしてきた私は、決して差別

思ったことがあった。近寄られると怖いと思った。その時自分が「冷たい目」を向けていることに気づいてすらいなかったのは、今になって恥ずかしい。

取材を終た今では、目から鱗が落ちたように、見え方が変わった。町で見かける障害者の気持ちや、取り巻く環境を想像するようになった。愛を語る家族の言葉によって私の目が変わったように、世間の目を変え、優しい想像力を感じますために、報道は何を伝えたいのだろうか。考え、実行していかなければならない。

(時事通信 岩重 由季)

弁護士会の「国会」 としての常議員会

会員 松本 育子 (新61期)

以前、「常議員会は、弁護士会の『国会』にあたるんだよ」と教えていただいたことがあった。本会・支部運営の実情をふまえた視点や、様々な委員会・部会等の会務活動経験に裏打ちされた示唆に富む意見が活発に交わされており、まさに、いろいろな支持母体から選出された国会議員が、全国民の代表として討議するように、各常議員が

ことを初めて知ったときは、驚きを感じた。そして、今、そのプロセスに自分も参加し、意見を述べることができるのは、この上もない喜びである。ただ、弁護士会として重大な事項を決定しようとするとき、自らの会務経験や見識に基づく理に重く、その一方で、若手会員は発言をためらわれるといふこともあるように感じる。

私も若手会員の一人として、従来の弁護士会の常識にとらわれず、ときには慣習を見直し、弁護士会として果たすべき役割、あるべき姿をきちんと考え、発言していきたい。

常議員会 のいま

理事者室 だより

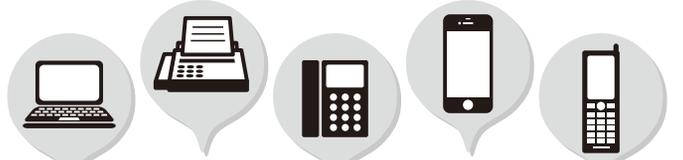
任期の前半を終えて

副会長 堀口 憲治郎

本原稿執筆時において、4月に副会長に就任してから4ヶ月が過ぎようとしている。右も左も分からなかった4月は大変だった。文書決裁、支

である。ある問題についての対応方法を相談すると、根拠となる規則、先例などを即座に調べて解決の方向性を指南してくれた。「本場に優秀な人が多いな」と今でも実感している。私なんぞが一人欠けたところでも当会は普通に回っていくと思うが、この人が欠けてしまったら当会はたちまち回らなくなってしまうだろうな」と思う職員が多数いる。本当に感謝、感謝である。

もうひとつ、副会長の職務として特筆すべきは夜の会合(飲み会ともいう)の多さであろう。これは就任前から聞いていたことであるが、予想以上に多い。気付けば1週



情報セキュリティを考える

はじめましょう

その6

メーリングリストのセキュリティ ～開設するとき～

みなさんの中には、複数の弁護士で事件を受任した場合などにメーリングリストを開設して利用している方もいらっしゃると思います。メーリングリストは、複数の人への連絡や情報の共有にとっても便利ですが、情報のセキュリティ（情報漏洩の防止）の点からはぜひとも注意していただきたいことがあります。

2011年のことです。刑事事件の弁護士団が利用していたメーリングリスト（掲示板）が、不注意により、誰でも参加できる設定となっていたため、このメーリングリストに参加すれば、誰でもあつても刑事事件の裁判資料などを閲覧できる状態になっていたことがあ

りました。この件では、結局、刑事事件の被害者の個人情報、裁判員候補者名簿などが漏洩したとのことでした。

このような情報漏洩は、弁護士の守秘義務や個人情報保護の点からは深刻な事態であり、懲戒処分や損害賠償責任の問題となる可能性があります。そこで、メーリングリストを開設する場合には、まず、メーリングリストが誰でも参加できる設定になっていないか確認してください。また、その他にも、メーリングリストに保管された情報の公開範囲がメンバー限定になっているか、などの情報の公開に関する設定も確認してください。

メンバーがインターネットを利用して情報を共有できるサービスとして、LINEグループ、メッセージなど様々なものがあり、今後も同様のサービスが現れるかもしれません。このようなサービスは、弁護士業務にも便利であるため、将来的に利用が拡大していくと予想されますが、同時に、メーリングリストと同様、設定に不備があると情報の漏洩が発生する可能性があります。そこで、これらのサービスを利用する場合には、情報の漏洩防止のため、参加者や情報の公開範囲等の設定に十分な注意をお願いします。

- ・メーリングリストを開設する場合には、次の設定を確認する
 - ①誰でも参加できる設定になっていないか
 - ②メーリングリストに保管されている情報の公開範囲はメンバー限定か
- ・メーリングリスト以外のサービスでも設定には注意が必要

シティブな情報などは、メーリングリスト等には流さないようご配慮ください。
(会員 浅葉 康之)

真夏の腕相撲王決定戦

相手をなぎ倒し雄叫びをあげる西尾会員

「最強の漢を腕相撲で決めたい」と座長が発言してから数か月後の6月某日。「かなわんグランプリ・真夏の腕相撲王決定戦」が開催された。

かなチャンTVプロジェクトチーム（以下「PT」）初の公開収録を決定。自薦・他薦を含めた8名の「腕（物理）」に自信のある弁護士が集まり、約40名近い「筋肉好き」の応援者が集まった。会場5階を貸し切った会場はあふれんばかりの観客と熱気あふれる選手、この企画を実現させようとするスタッフでいっぱい

KANABENch 初の公開収録

明の参戦。そのような出たがりが多い中、本当はボスに打診がかかったにもかかわらず、「うちのイン弁で代わりに良いのがあるから」と生贖に差し出された戸田龍聖会員の存在は際立っていた。

その大会は、全く事情を知らされず連れてこられた糸井淳一副会長の開会宣言（アドリブ）で開始。試合自体は白熱し、弁護士会館5階は、おそらく施工以来最も弁護士業務とかけ離れた歓声に包まれた。それと同時に、この大お祭り騒ぎを最終的に動画に編集しなければならぬ仕事を任されていた筆

者の間の深さは述べるまでもない。ここで試合の内容を述べても良いが、動画になっているのでそちらを参照いただきたい。これは決して執筆がめんどくさいという理由ではない。動画の視聴回数伸ばしたいという筆者の悪意である。執筆依頼を受けてこの記事を書いているが、絶対に動画で見た方が伝わるし、何より視聴回数が伸びる。

初日を終えて取切戦上位4名の顔触れは、筆者が昨年引き続き首位、3打差に沢藤達夫会員、4打差に昨年優勝の田中治会員、6打差に大橋俊二会員が続き、各自のハンデ差を考慮するとほとんど差のない予想通りの混戦模様となった。

この4人が2日目は最終組となってスタート。初日首位の吉澤は前半で5ホールを残して5打差で首位田中会員。もはや2連覇は決定的かと思われたが、沢藤会員、吉澤も逆転の僅かな望みに賭けて口撃。「去年よりハンデ多いのに連覇はなあ」「優勝の弁考えた？」などとプレッシャーを掛ける。

更に沢藤会員が16番ホールでバーディ奪取し一気に2打差へ。17番ホールも田中会員はプレッシャーがダブルボを叩き、パーでまとめた沢藤会員が最終ホールを前に遂に追いついた。迎えた最終ホール。追いつか

勝負は最終ホールまでもつれこむ

横浜法曹ゴルフ会

北海道で夏合宿

横浜法曹ゴルフ会は7月7日、8日に北海道にて恒例の夏合宿を行った。この2日間では7月の月例会のみならず、過去1年間の月例会優勝者で争われる年間王者決定戦「取切戦」が行われる。今年は総勢16名、うち取切戦参加者が11名と大混戦が予想された。

初日を終えて取切戦上位4名の顔触れは、筆者が昨年引き続き首位、3打差に沢藤達夫会員、4打差に昨年優勝の田中治会員、6打差に大橋俊二会員が続き、各自のハンデ差を考慮するとほとんど差のない予想通りの混戦模様となった。

この4人が2日目は最終組となってスタート。初日首位の吉澤は前半で5ホールを残して5打差で首位田中会員。もはや2連覇は決定的かと思われたが、沢藤会員、吉澤も逆転の僅かな望みに賭けて口撃。「去年よりハンデ多いのに連覇はなあ」「優勝の弁考えた？」などとプレッシャーを掛ける。

小樽カントリー倶楽部にて

更に沢藤会員が16番ホールでバーディ奪取し一気に2打差へ。17番ホールも田中会員はプレッシャーがダブルボを叩き、パーでまとめた沢藤会員が最終ホールを前に遂に追いついた。迎えた最終ホール。追いつか

編集後記

思うところもあり、シヤンプー類と決別。半年以上は経つと思うが、今のところ概ね良好といったところ。なんとなく続けていることを思い切つてやめてみることは、なかなか難しいものですが、よいこともあるようです。

- デスク 勝俣 豪
記者 市川 統子
常盤 重雄
長谷川篤司
本間 久雄
川添 啓明
棚村 隆行